



事業承継診断 をしてみませんか！

事業承継には早めの準備が必要です！

事業承継の現状は…

1 事業承継には 5年から10年の準備期間が必要です

事業承継の進め方、現状の認識不足により、事業承継への着手を先送りにしたために後継者を確保できなかったというケースもあります。後継者の育成期間を含めれば、事業承継には5年から10年もの準備期間が必要です。

2 中小企業の経営者年齢が 高齢化しています

秋田県においては経営者の高齢化が全国トップクラスで、平均年齢は62.2歳となっています。
(出典：帝国データバンク秋田支店「秋田県社長年齢分析(2021年)」)

3 後継者難（親族内での後継者の確保が困難）による廃業が 多くなってきています

廃業を予定していると回答した中小企業のうち、4割を超える企業が「今後10年間の事業の将来性について、事業の維持、成長が可能」と回答しています。事業は継続できるにも関わらず、後継者の確保ができずに廃業を選択せざるを得ない状況に陥っている実態があります。

後継者に承継する3つの要素

人(経営)

- ・経営権
- ・後継者の選定・育成
- ・後継者との対話
- ・後継者教育



資産

- ・株式
- ・事業用資産（設備・不動産等）
- ・資金（運転資金・借入金等）
- ・許認可
- ・経営者の個人資産（関係整理）



知的資産

- ・経営理念
- ・経営者の信用
- ・取引先との人脈
- ・従業員の技術・ノウハウ
- ・顧客情報



あなたの事業承継を応援します。

内容については中小企業庁の「経営者のための事業承継マニュアル」から引用しております。

承継別に見るメリット・デメリット

	親族内承継	親族外承継（従業員等）	親族外承継（第三者）
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 一般的に社内外の関係者から心情的に受け入れられやすい。 一般的に後継者を早期に決定し、長期の準備期間を確保できる。 他の方法と比べて、所有と経営の分離を回避できる可能性が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 親族内に後継者として適任者がいない場合でも、候補者を確保しやすい。 業務に精通しているため、他の従業員などの理解を得やすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 身近に後継者として適任者がいない場合でも、広く候補者を外部に求めることができる。 現オーナー経営者が会社売却の利益を獲得できる。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 親族内に経営能力と意欲がある者がいるとは限らない。 相続人が複数いる場合、後継者の決定・経営権の集中が困難。 	<ul style="list-style-type: none"> 親族内承継と比べて、関係者から心情的に受け入れられにくい場合がある。 後継者候補に株式取得等の資金力がない場合が多い。 個人債務保証の引き継ぎ等の問題。 	<ul style="list-style-type: none"> 希望の条件（従業員の雇用、売却価格等）を満たす買い手を見つけるのが困難。
留意点	<p>学校卒業後に他社に就職し、一定のポジションについている等の場合を含め、家業であっても、早めにアナウンスをして本人の了解を明示的につりつける取り組みが必要です。</p>	<p>従業員は経営リスクをとる覚悟で入社、就業してきておらず、白羽の矢を立てる幹部等従業員が、経営者となる覚悟を得るために、早めのアナウンスと本人の了解を明示的につりつける取り組みが必要です。</p>	<p>会社内に後継者がいない場合、検討することを先延ばしにしてしまがちですが、早めに秋田県事業承継・引継ぎ支援センター又は、お近くの支援機関に相談しましょう。</p>

中小機構 平成30年中小企業経営者のための事業承継対策

後継者を決める際のポイント

事業を継続・成長させて いける人材を選ぶ

後継者を決める際には、次期経営者として資質のある人を選ぶ必要があります。以前は、経営者の長男が事業を承継するケースが多く見られましたが、現在では、従来の常識にとらわれずに、経営を取り巻く環境変化に対応しながら、事業を継続・成長させていくことができる人物を後継者として選定することが望まれます。

後継者を選ぶ 際の視点

- 経営ビジョン
- 覚悟
- 意欲
- 実務能力

後継者候補が複数いる場合は、判定基準を示して選定を進めることができます。後継者争いなどのトラブル防止になります。



事業承継時の経営者保証解除に向けた支援内容

事業承継に経営者保証が障害になってしまいか？

当センターに常駐する経営者保証コーディネーターが、事業承継時の経営者保証解除に向けた支援を行います。

- 解除要件となる「経営者保証に関するガイドライン」の充足状況の確認をします。
- 経営者保証解除に向けた中小企業と金融機関との目線合わせをサポートします。

※経営者保証を不要とする「事業承継特別保証制度」を活用時に、チェックシート充足の確認を受けた場合、保証料の軽減を受けることができます。

秋田商工会議所

秋田県

事業承継・引継ぎ支援センター

TEL.018-883-3551 FAX.018-864-6660

〒010-0951 秋田市山王二丁目 1-40 田口ビル 5F
E-mail : a-hikitsugi@akitacci.or.jp URL : <https://akitacci.or.jp/hikitsugi/>



経済産業省 東北経済産業局
令和3年度 秋田県事業承継・引継ぎ支援事業